



2019 年度京都消費者問題セミナー開催のお知らせ！

テーマ「うまい話には裏がある！～広告・表示の落とし穴について考えよう
PART II～」

と き:2019年10月16日(水)10:00～11:45

ところ:京都経済センター6階 6-B 会議室

参加費:無料 申し込み不要 定員90名

主 催:京都府・コンシューマーズ京都・消費者支援機構関西・京都生活協同組合・
京都府生活協同組合連合会・京都消費者契約ネットワーク

後 援:京都市

※京都府の京都くらしの安心・安全推進月間事業として開催

スマホ・携帯などインターネットで買い物をするとき、さまざまな情報のなかから、あなたが重視することは何ですか？価格？すぐに届く？今なら・・・あなただけ・・・というお得感？

魅力的な誘い文句につられて本当は必要のないものを購入・契約してしまったという経験はありませんか？

セミナーでは公正取引委員会より講師をお招きして、最近の広告・表示の傾向、消費者はどのような点に注意したらよいかなどについてお話いただきます。

講師は公正取引委員会 近畿中国四国事務所 取引課 吉岡 徹さんです。

最近、芸能事務所や、就職情報サイトに立て続けに独占禁止法に関する注意喚起をしたことが、ニュースになり、何かと話題になっている公正取引委員会。

公正取引委員会は具体的にはどういった仕事をしているのか、というお話から、ニュースになっている最近の事例のご紹介をいただいたあと、普段目にする広告や表示を見る際の注意についてお話いただきます。

つづいて、特定適格消費者団体、適格消費者団体の消費者支援機構関西(KC's)から、「消費者団体訴訟制度の紹介」、適格消費者団体の京都消費者契約ネットワーク(KCCN)より事例をまじえた活動報告があります。

どなたでも参加できます！！

クリックする前に今いちどしっかり確かめて、まぎらわしい表示や広告にまどわされない、かしこい消費者になりましょう。

⇒[詳細はこちら](#)

(2019 年 9 月)